

■総務部からのお知らせ

●健康経営への取り組み

協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」に令和3年11月からエントリーしました。

【具体的な取り組み内容】

- (1) 従業員の健康診断受診率を100%とし、健診結果を協会健保に提供します。
- (2) 従業員の特定保健指導の実施率を30%以上とします。
- (3) 年4回以上、運動機会の増進を目的とした清掃活動（ボランティア）を実施します。

このように、宣言を具体的かつ重点的なものに絞り込むことにより、会社として「何から取り組めばよいのか」「何をして目標達成とするのか」といった問題が解消し、健康づくりに取り組みやすくなりました。

今回、宣言をエントリーしたこと
で、今後は協会けんぽから「宣言の達成に対する追求」「対象社員は保健指
導」を受けることになります。

会社は社員の健康管理を経営的な
視点で考え、社員の方は健康に不安を
抱いて働くのではなく、心身共に健康
でイキイキと働こうとする意識と行
動を高めることが重要です。

ご自身のため、ご家族のためにも一
層の健康増進への取り組みを実践し
ましょう。

